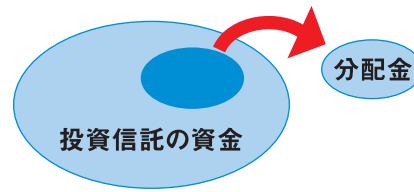


# 投資信託の収益分配金に関するご説明

**1** 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産の中から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。(詳細については、後述の「分配金と基準価額の関係について」ご参照)  
分配金の額は、投資信託の運用状況に応じて変動します。

**2** 分配金は、計算期間中に発生した収益(下記①及び②)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における投資信託の収益率を示すものではありません。

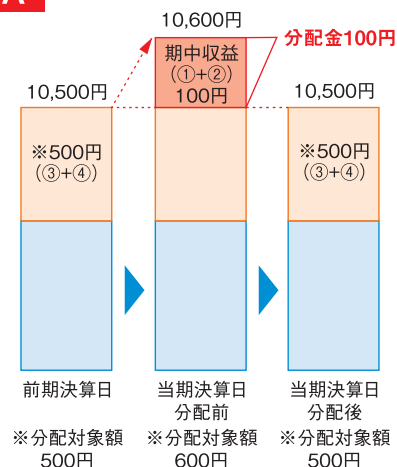
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



## 分配金と基準価額の関係(イメージ)

### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

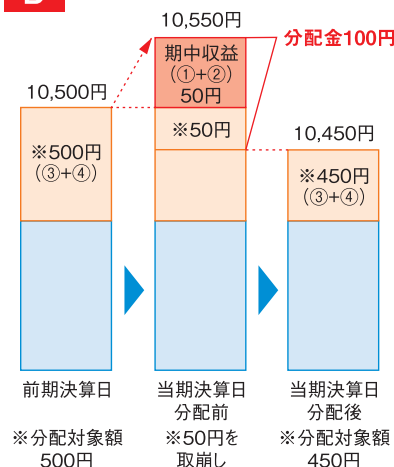
**ケース A**



### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

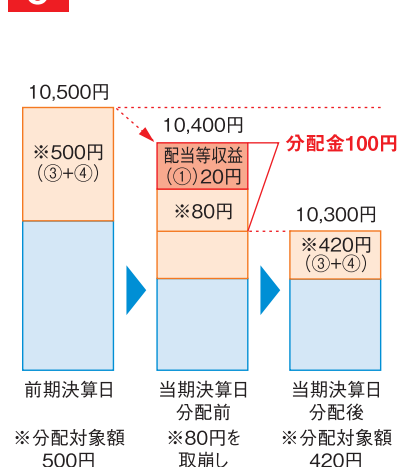
**ケース B**

前期決算から基準価格が上昇した場合



**ケース C**

前期決算から基準価格が下落した場合



○分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

○上表は、「分配金の支払に伴い、投資信託の基準価額がどのように変動するのか」を例示したものです。

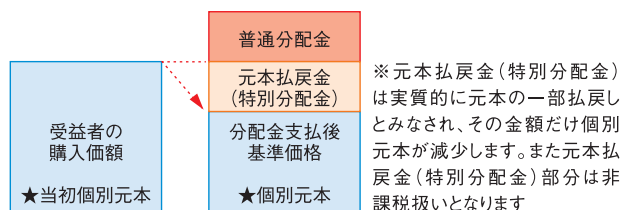
○なお、それぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日(分配後)まで保有した場合の投資信託の損益を見ると、以下の通りとなります。

- ケースA** 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB** 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC** 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

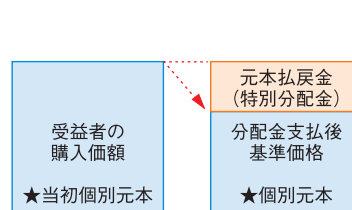
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の騰落額」の合計額で判断することが重要です。

**3** 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

### 分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



【普通分配金】:個別元本(注)を上回る部分からの分配金です。

普通分配金は投資信託の元本の運用により生じた収益から支払われ、利益として課税対象となります。

【元本払戻金】:個別元本を下回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)は、「投資した元本の一部払い戻し」に当たるため、非課税となります。また、元本払戻金(特別分配金)の額だけ個別元本は減少します。

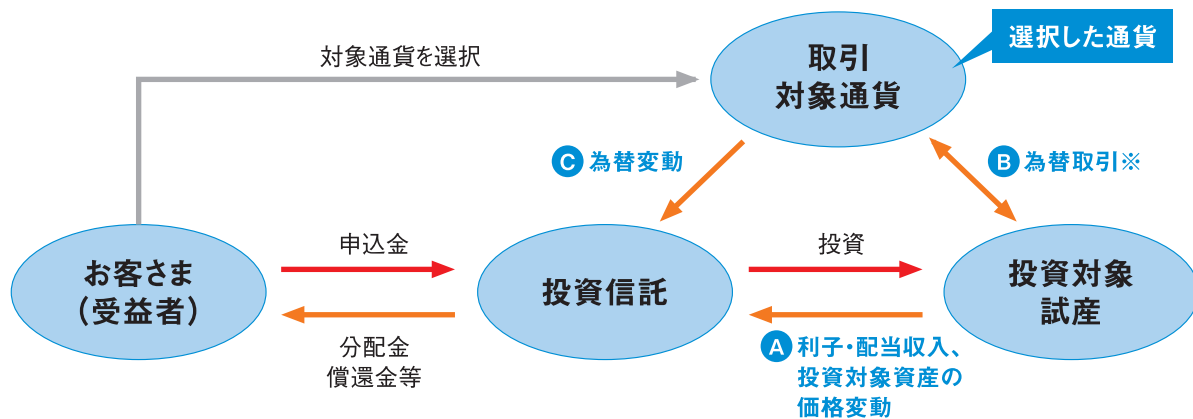
(注)※個別元本とは、追加型投資信託における受益者毎の課税上の購入価額(手数料等は含まれません)をいいます。「個別元本=受益者が投資信託を購入した時の基準価額」となり、同じ投資信託を複数回購入した場合や元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合等に修正されます。

※本リーフレットに記載された文言等、ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

※外国投資信託につきましては、上記の内容と異なる場合がございます。

# 通貨選択型投資信託の収益／損失に関するご説明

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在していることについて注意が必要です。

## ①投資対象資産による収益(上図 A 部分)

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合には、収益を得ることができます。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、期待した収益が得られず、基準価額の下落要因となります。

## ②為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図 B 部分)

- ・「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ・逆に、選択した通貨(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)や為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)は発生しません。

※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

## ③為替変動による収益(上図 C 部分)

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」(円を除く)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・選択した通貨(円を除く)の対円レートが上昇(円安)した場合は為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	=	利子・配当収入 投資対象資産の価格変動	+	為替取引による プレミアム／コスト	+	為替差益／為替差損
収益を得られる ケース		※投資対象資産の市況の好転(金利の低下等)※ 投資対象資産(債券等) の価格の上昇		※取引対象通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を上回る プレミアム(金利差相当分の収益) の発生		※取引対象通貨が対円で上昇(円安) 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース		投資対象資産(債券等) の価格の下落 ※投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等)※		コスト(金利差相当分の費用) の発生 ※取引対象通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を下回る		※取引対象通貨が対円で下落(円高) 為替差損の発生

※投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類(債券、株式、不動産等)により異なります。

通貨選択型の投資信託が実質的に投資を行う「ハイ・イールド債」や「新興国債券」等の投資対象資産に関する投資リスクについては、目論見書その他の資料でご確認いただく、またはお取引店までお問い合わせください。その他、本リーフレットに記載された文言等、ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

外国投資信託につきましては、上記の内容と異なる場合がございます。



池田泉州TT証券

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号  
加入協会：日本証券業協会